

平成29年度第23回委員会 開催概要

- 1 **開催日時** 平成30年3月23日（金）
午後2時15分から午後3時7分まで
- 2 **開催場所** みどりやビル9階 人事委員長・委員室
- 3 **出席者** 委員長 熊地 貴志
委員 遠間 敏子
委員 中林 弓子
事務局長ほか関係職員

4 議事概要

(1) 議案

議案第1号 人事委員会規則7-10（学校職員の特殊勤務手当）の一部を改正する規則案

義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方法が見直され、教員特殊業務手当の最高限度額が引き上げられたことから、学校職員の特殊勤務手当の手当額を引き上げるため、規則の改正を決定しました。

議案第2号 人事委員会規則7-27（警察職員の特殊勤務手当）の一部を改正する規則案

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の施行により、警察職員の特殊勤務手当のうち災害応急警備等手当について、東日本大震災以外の特定大規模災害が発生した場合の特例等が措置されたことに伴い、すでに同様の改正が行われている国の規定を踏まえ、規則の改正を決定しました。

議案第3号 人事委員会規則7-170（災害応急作業等手当）の一部を改正する規則案

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の施行により、東日本大震災以外の特定大規模災害が発生した場合の特例等が措置されたことに伴い、すでに同様の改正が行われている国の規定を踏まえ、規則の改正を決定しました。

議案第4号 人事委員会規則7-51（へき地手当等）の一部を改正する規則案

小学校の移転に伴い、指定学校の所在地を改めるため、規則の改正を決定しました。

議案第5号 人事委員会規則7-111（特地勤務手当等）の一部を改正する規則案

公署の移転・改廃に伴い、指定公署を改めるほか、引用条項移動に伴う所要の整理を行うため、規則の改正を決定しました。

議案第6号 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）等の一部を改正する規則案

地方独立行政法人法が一部改正され、一般地方独立行政法人に関する略称規定の条項が移動したことに伴い、所要の整理を行うため、規則の改正を決定しました。